

たいない

議会だより

No.44

平成27年8月12日
(2015年)

【題字】小林 巧さん
こばやし たくみ



村松浜海水浴場海開き
(平成27年7月15日)

第2回定例会概要	2～3ページ
第1回臨時会概要	3ページ
一般質問(10人)	4～13ページ
常任委員会審査	14ページ
閉会中所管事務調査報告	14～15ページ
市民と議会の意見交換会概要	15～16ページ
平成26年度政務活動費収支結果報告	17ページ

平成27年第2回定例会議決結果

第2回定例会は、6月12日から6月30日までの19日間にわたって開催されました。市長提出議案は、補正予算が5件、条例の一部改正が4件、諮問1件、その他1件で、下記のとおり可決されました。

また、議会から提出された議員発議（意見書）4件は、下記のとおり可決されました。

第2回定例会で審査された議案		議決結果※1	薄田智	森本将司	八幡元弘	佐藤陽志	渡辺秀敏	坂上清一	小野徳重	渡辺栄六	天木義人	佐藤武志	榎本文雄	森田幸衛	高橋政実	桐生清太郎	富樫誠	渡辺宏行	丸山孝博	賛成※2	反対※2	
市長提出議案	平成27年度補正予算																					
	一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	公共下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	条例の一部改正																					
	介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	新市建設計画審議会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	空き地、空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
諮問																						
人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0	
その他																						
損害賠償の額の決定及び和解について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
議員提出議案																						
適正規模の少人数学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
T P P交渉に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
安保法制関連法案について、慎重審議を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	

※1 「可決」：全員賛成または、賛成多数により可決。・諮問の場合は「適任」
 「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決されたもの。
 ※2 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は17名です。
 ※3 賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」とします。

胎内市議会 会派構成 H27年4月1日より新たな会派構成になりました。

会派名	会長	幹事長	会計	会員		
政和会	富樫誠	森田幸衛	天木義人	渡辺俊	小野徳重	森本将司
緑風会	渡辺宏行	薄田智	八幡元弘	坂上清一	佐藤陽志	
志政会	高橋政実	桐生清太郎	渡辺秀敏			
日本共産党	丸山孝博					
公明党	渡辺栄六					
農政会	榎本文雄					
新風の会	佐藤武志					

平成27年

6月12日～6月30日

第2回 定例会

概要

本定例会で審議された議案は、補正予算5件、条例改正4件、報告9件、人権擁護委員候補者の推薦1件と最終日に追加提案された損害賠償額の決定及び和解について1件、報告1件、議員発議4件でした。

補正予算と条例改正については、厚生環境とまちづくりの各常任委員会で審議したのち、採決を行ない全会一致で可決した。

他の議案についても全員異議なく可決した。

なお、議員発議4件は次のとおりである。

「適正規模の少人数学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に係る意見書」

「TPP交渉に関する意見書」

「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書」

「安全法制関連法案について、慎重審議を求める意見書」

一般質問は市政全般について市長・教育長に対し、10名が二日間にわたり行なわれた。

また最終日の審議終了後、長年にわたる市政への貢献により、渡辺宏行議員・桐生清太郎議員・渡辺俊議員と松井恒雄前議員へ、全国市議会議長会からの、表彰状の伝達式が行なわれた。
(表彰の詳細は18頁参照)

平成27年 第1回臨時会

第1回臨時会が、4月24日に開催され、議案の審議が行われた。

上程された議案は、補正予算が1件、条例の一部を改正する条例(専決処分)が2件、工事請負契約の締結について1件で、慎重審議の結果、全員異議なく、原案のとおり可決及び承認された。

補正予算

一般会計で、民生費において、昨

年12月に発生した突風により、塩の湯温泉施設の屋根が破損した事案について、保険会社による査定額が確定したことから、安全面の観点から、早急に復旧工事を行うため、設計業務委託料を計上し、改修工事費を増額した。

また、クラレ新潟ふれあい募金より、児童福祉に役立ててほしいと寄付をいただき、使途を公立保育園の遊具等の整備を行うことにし、消耗品費と施設整備工事費を増額したほか、備品購入費を計上した。

土木費では、4月から申請を受け付けている、住宅建築リフォーム補助金について、補助申請の状況等を勘案し、増額した。

教育費では、平成24年11月に当時の財団法人北越美術博物館の山本邦彦氏と山本善政氏より、寄贈いただいた美術品等の、収蔵及び展示施設として、芸術文化交流施設を整備するため、実施設計委託料や工事管理委託料、工事請負費、備品購入費を計上した。

なお、同施設の附帯施設として、整備するトイレは、その周辺を訪れる市民や観光客が、広く利用できる仕様にする。

また、歳入財源については、県支出金や寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、市債をそれぞれ増額した。

条例の一部を改正(専決処分)

地方税法等の一部を改正する法律が、公布されたことに伴い、条例等の一部を改正する条例及び国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、専決処分したことについて、承認を求めるもの。

工事請負契約の締結について

(仮称)胎内市総合体育館の付帯である武道館棟建築工事の、請負契約の締結に関するもの。



現在建設中の総合体育館・武道館

胎内市総合計画策定について



佐藤陽志議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 このたびの胎内市総合計画に
関して目指すべき胎内市像、またそ
の方向性をどのように考えている
か。

市長 目指すべき胎内市の将来像及
びその方向性は、現総合計画の基本
理念「自然が活きる、人が輝く、交
流のまち」と大きく変わることはな
い。策定に当たっては、現総合計画
における行政評価の結果を踏まえ、
市民アンケートやワークショップな
どを通じて、今後のまちづくりに対
する市民の意見や要望などを把握し
ていきたい。

中条小学校の 改修工事と胎内市全体の 義務教育について

議員 中条小学校の南側校舎は、築
53年が経過している。今後、今の校



築後53年が経過した中条小学校

舎を何年程度利用するつもりか。

教育長 文部科学省の財産処分年数
が60年とされていることから、あと
7年足らずでその年数に達する。建
物の老朽化の度合いを判定する耐力
度調査を、北校舎を含めて行い、こ
の結果に基づいて速やかな対応をし
たい。

議員 将来的な胎内市全体としての
学び舎はどのように考えているか。

教育長 学校は地域のコミュニ
ティーの拠点としての性格を持つこ
とから、将来のまちづくり構想とも
リンクしなければならぬ。保護者
や地域住民とも共通認識を醸成しな
がら、地域とともにある学校づくり
の方法を導き出していきたい。

子育て支援対策 について

議員 更なる経済的な子育て支援対
策を行うてはどうか。例えば小学校
入学時にランドセルを配布したり、
中学校の入学時に制服や自転車の購
入費用を補助する市町村がある。ま
た、新潟県小中学校PTA連合会で
は、給食費の無償化を画策してい
る。胎内市としてふさわしい支援を

導入しては。

教育長 どのような支援がより効果
的なのか、また市民のニーズに合致
しているのかなど、十分に精査する
必要がある。経済的支援という観点
ばかりではなく、サービスの拡充や
施設の整備など、教育委員会単独で
はなく、市全体として効果的な支援
策導入を検討していきたい。

中学校にて行う 柔道授業について

議員 他の市町村においては、柔道
以外の武道を選択している例もあ
る。胎内市では4校のうち3校が柔
道を選択している。その理由をうか
がう。また、安全策はどのように講
じているか。

教育長 指導体制と用具の整備が主
な理由である。体育教師の中に柔道
の有段者が多いことと、指導者講習
会がたびたび開催され、指導力向上
の環境が整えられている。また、設
備面として、畳は衝撃吸収にすぐれ
たクッション材を使用したものとし
ているし、畳を外れてもよいような
対策を講じている。



榎本文雄議員

市所有の赤線、青線、農地の売却について

議員 全国1千742市区町村中、胎内市の財政力は、1千596番目。県内では30市町村中27番目、県内最下位になってはまずい。赤線（道路）・青線（水路）、農地を売却する事で財政難の胎内市に売却代金、固定資産税として入るが、得策は。

市長 その土地が道路、水路等の機能を有していないと確認がとれた時、市の定める算定基準価格で払い下げをする。また、学校田や試験田は所有しているが売却可能な普通財産は所有していない。

議員 旧黒川村時代に、ほ場整備で予備地が出た。今、個人が牧草地として管理している。広く市民農園として利用できないか。

副市長 ほ場整備、近江新地区の公園用地のことだと思うが、今後法体系も含め検討していく。



近江新の牧草地

体育館の有効利用について



黒川体育館

議員 冬場と梅雨時の屋内運動施設として老人たちの健康増進の為に有効利用を、図れないか。

教育長 黒川体育館と旧鼓岡小学校体育館については老朽化に伴う安全性や耐震診断に不安や問題がある。現在柴橋地域スポーツ施設とスポーツハウス体育館を考えている。

議員 有効利用との観点から、災害時の避難所としても考えられるが、築地地区に旧竹島小学校、あの、統合後の築地小学校では遠過ぎるとの声があるが。

総務課長 防災計画自体はときどきに合った、情報が変わったときに臨機応変に変えていく。

日本型直接支払制度運用資金について

議員 TPPや規制改革で企業利益に邪魔なルールや組織が壊されている。日本農業が過保護だというのは間違い。農業所得に占める補助金の割合は日本は15%。EUでは95%だ。そこで補助金の早期交付、地域代表者の立てかえ、もっと多くの地域に簡単な運用、事務手続の指導を。

市長 これまで協議会を通し交付している。今後、市が直接交付、個人立てかえについて、組織の方から話を聞き運営方法を支援する。多くの地域から取り組んでいただくため、組織の事務負担の軽減や事務支援担当を増やしたいと考えている。

議員 今年度はいつごろ交付を予定しているか。

農林水産課長 継続して取り組まれている地域は7月上旬で、新規に申請する団体は6月末まで申請、8月中に交付決定、9月中に支払い。



質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

クアハウスたいない 利用者本位の料金に 見直すべきでは



丸山孝博議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



クアハウスたいない

議員 今年4月から、家族会員制と長期会員制を廃止したことで、利用者から苦情、抗議が殺到した。現在の利用者の多くは、年度末に購入した改定前の半年、1年券を利用して、期終了後の利用は激減しているが、明らかでありそれまでに、利用者との話し合いで、家族会員券の復活を含め見直しすべきでは。

市長 料金改定したことで、会員料金が年間で換算した場合、値上げになることから、利用しづらくなる旨の意見があった。今後源泉の状況と今年度の経営実績を検証するが、現段階での料金改定は考えていない。
議員 温泉の枯渇の状況と、対応策はどう考えているのか。

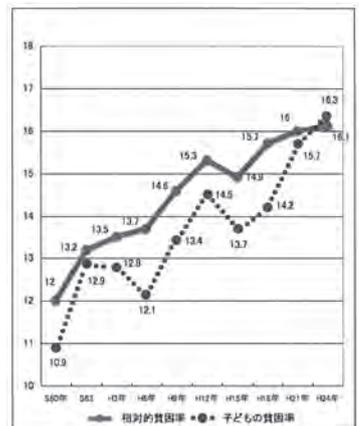
市長 新たに温泉を掘削する経費や井戸水のみでは燃料費や光熱費などの運営経費の増加が見込まれるため、レストランや売店などの用途で利用したいと考えている。
議員 新料金の設定にあたり、利用者が30%減っても収支がとれると試算した根拠は。

商工観光課長 指定管理料の引き上げ、家族会員の一般会員化で大丈夫と試算した。

子どもの貧困対策 について

議員 子どもの貧困対策法第1条は、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう」と規定し、「地方公共団体は子どもの貧困対策を総合的に策定し、実施しなければならない」としているが、胎内市の取り組み、貧困の連鎖を断ち切るための対応についてはどうか。

市長 生活保護に至る前の生活困窮者に対し、包括的かつ継続的な支援をおこないながら、子どもの貧困に対する様々な取り組みを実施している。
議員 就学援助制度の徹底と実情に



相対的貧困率と子どもの貧困率

教育長 毎年、学校を通じて全児童生徒のいる世帯へお知らせを配布している。今後とも学校との連携をしっかりと図っていききたい。

「戦争法案」に 反対の意思表明を

議員 憲法9条を踏みにじり、日本を海外で戦争する国につくりかえる戦後最悪の法案「戦争法案」に反対の意思表明をすべきでは。
市長 意見を述べるのは差し控えない。戦争は一切やっつけてはいけない。



渡辺秀敏議員

松くい虫被害の 中長期的対策について

議員 松くい虫被害地域において、植栽事業に取り組んでいるが、その範囲及び植栽後の管理計画並びに木が育つまでの間の防砂・防風対策は、

市長 県では村松浜から桃崎浜までの区間約90ヘクタールに抵抗性クロマツと常緑広葉樹を、市と市内企業の共同実施による企業の森づくりとして中村浜地内の約3ヘクタールに1万9千200本のクロマツをいずれも平成23年度から28年度までの間に植栽する計画である。そのほか、市内の緑化推進団体が中村浜と笹口浜地内の約55アールに3千500本のクロマツを平成23年度から27年度までの間に植栽する計画になっている。植栽後の管理計画については、下草刈り等の保育作業を継続的に実施していく。防砂・防風対策は植栽時に木材チップで被覆しているほか静砂垣の設置を行っている。

議員 民有地について、希望があった場合植栽を行うのか。

農林水産課長 現在そういう話は出てないが、松の苗木の希望があれば手配は可能と考えている。

議員 松の生長を確保する為の間引きの計画は。

農林水産課長 植栽した団体等に対し、

し、おおむね5年間程度管理の協力をお願いしたいと考えている。

議員 冬期間の国道113号線の横風によるスリップ事故防止の為の物理的な手段を構築できないか。

地域整備課長 今後も事故防止のために継続的に県に要望していく。



植栽現場

胎内市における 介護の現状と 今後の対策について

議員 低所得世帯に対する介護費用の軽減措置は。

市長 市民税非課税の世帯に対し、特定入所者介護サービス費として補給給付を行っているほか、施設入所の場合、利用者負担額軽減制度を実施している。

議員 今後、高齢化が更に進展する中で、ケアマネージャーの人数は足りているのか。

市長 現在は足りているが、今後は

高齢化の進展に伴い、不足ということも考えられるので、各事業所等と連携を図りながら調整していきたいと考えている。

特産品による 観光振興について

議員 市民の皆さんと共同で特産品による食の開発を行い、それを利用して観光振興の発展を図れないか。

市長 米粉や紅はるかを活用しての商品開発に向け、市内菓子店等と共同で研究会を立ち上げ、いろいろな取り組みを行っているところである。

議員 他市町村をまきこんでの食のグランプリを開催できないか。

商工観光課長 食のわいわい会議の中で情報発信しながら取り組んでいきたいと思う。



米粉スイーツ

黒川地区の ほ場整備について



坂上清一議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 ほ場整備されてない農地は、非効率でコスト高となるため、誰も引き受け手がなくなると、予想される。集落を維持するためや次世代につなげるためにも、ほ場整備は、緊急の課題と思うが。

市長 市では県、土地改良区等の関係機関と連携し未実施地域の方々を対象とした説明会を実施している。今後も引き続き事業推進に取り組んでいく。



本条地区のほ場整備

主食用米・米粉用米・ 飼料用米の今年の 作付状況について

議員 平成27年度米の用途別作付面積の見込みは。

市長 市の全面積3千483ヘクタールのうち、主食用米2千389ヘクタール

で68%を占めており、米粉用米が281ヘクタールで8%、飼料用米が53ヘクタールで2%、そのほか加工用米・備蓄米などの合計が183ヘクタールで5%になっている。

離岸流について

議員 本市海岸での離岸流が発生しやすい場所や周知をどう取り組んでいくか。

市長 海水浴場以外の各海岸入口に遊泳禁止の看板を設置。市報でも注意喚起も行なっている。今後も継続して周知に努めていく。

議員 本市唯一の村松浜海水浴場は安全で安心か。
商工観光課長 安全な海水浴場として指定している。

市内中学校の 通学路の防犯灯の 設置状況について

議員 夏場は日も長く比較的安心であるが、秋口からスクールバスが運行されるまでは、暗くて大変危険で

あると思うが。
教育長 合同点検等を実施して危険排除を講じる取り組みを行なっている。設置や修理が必要と判断される箇所については、関係部署へ要望を上げていく。



防犯灯



八幡元弘議員

防災行政無線について

議員 防災行政無線が聞こえない場所があるとの市民の声を耳にすることがある。地震発生の際の津波や土砂災害の場合、逃げ遅れる可能性があるかと考える。どのように対応するのか。

市長 屋外スピーカーは海岸部、河川部、山間部を中心に47カ所に設置している。天候や風向きなどにより聞き取りにくい場所もある。防災行政無線だけでなく、市の防犯、防災メールやホームページ、広報車等の複数ルートを通して情報入手できる体系を構築している。

議員 新設する考えは。

総務課長 実態を把握し、地域の方と協議し、解決を図っていききたい。但し、屋外スピーカーの設置費用が、1台あたり60万円から70万円と高額のため、十分に協議し解決を図りたい。

議員 放送内容の幅を広げ、有効活用しては。

市長 電波法や市の条例、規則等があり、全ての要望に応えるのは難しいが、運用については、管理運用規定等の範囲内において柔軟な対応を心掛けたい。



屋外スピーカー

胎内市の特産品について

議員 胎内市には様々な特産品があり、販売場所は市内数か所に限られている。平成29年の中条駅西口の供用開始に併せて販売場所を設けては。

市長 特産品の販売は、樽ヶ橋観光交流センターやロイヤル胎内パークホテル、胎内高原ビール園、農産物直売所リップル、J A胎内市等で行っている。また、中条駅西口の供用開始に併せて、現在休止している中条駅観光案内所売店と同規模の販

売場所の設置を計画している。

議員 ふるさと納税のお礼の品として、胎内高原ワインとコシヒカリがある。新たに追加する考えは。

市長 7月1日から胎内高原ビールや胎内高原の水、胎内ハム、ヨーグルトを、追加する準備を進めている。また、チューリップの球根も生産農家と相談し、お礼の品に加えていと考えている。

議員 ホームページでふるさと納税をもう少しPRしては。

総合政策課長 国から「節度あるお礼」という通達があり、節度をもつて行っていきたい。



ふるさと納税のお礼の品

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

胎内市の活性化策について



森本将司議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 地方創生が全国的に叫ばれる中、胎内市でも9月の策定に向けて作業が進められている。胎内市において豊富な観光資源を生かすことこそが地域の活性化に繋がると思う。香川県がうどん県の広報活動で

都道府県ブランド力を大幅に上げた。胎内市も母の母体を意味する名前を生かし温泉を子宝の湯にするなど女性に優しい子育ての街としてPRしてどうか。子育て事業に力を入れている市の方針に沿うものと思う。また胎内リゾートと同じ第3セクターの妙高市池の平温泉スキー場はテレビCMなど県内有数の宣伝活動を行い全国のスキー場が客数を10年で3割まで減らす中で客数を250%、売り上げを150%まで増やした。胎内市も積極的な広報活動を行うべきだと思うが今後の市の取り組みについて所見を伺う。

市長 ブランド力を高め市をアピールすることは観光振興、ひいては地域の活性化のために重要な視点であるため、多くの方々からの意見を取り入れ総合戦略を作成していく。

また広報活動においては、「ドラマ「最高のおもてなし」や映画「ストロボエッジ」のロケ地として胎内市

が採用されており、市の知名度向上に寄与したものとして考えている。またテレビCMなどについても費用対効果などを勘案した上で活用していきたいと考えている。



ロイヤル胎内パークホテル

芸術文化交流施設について

議員 来年度より樽ヶ橋地内において、芸術文化交流施設が建設されることである。展示予定品の多くが財団法人北越美術博物館からの寄贈品ということであるが、市の施設である以上今後は、独自の運営や活動も必要だと思う。

昨年には城の山古墳が日本海側最北最大の前方後円墳であることが

解った。また、日本三大御前に数えられる板額御前の名前を知っていても深く知っている方は多くない。市民の文化意識を高め外部発信していく為にも、これらについて学べる展示やイベントも行なうべきだと思うが、今後の施設運営の計画について伺う。

教育長 芸術文化交流施設には展示スペースを2箇所建設する予定であり、一方に90点以上ある北越美術博物館からの寄贈品を、もう一方は企画展用のスペースとして考えており、板額御前の展示についても実施すべく企画検討している段階である。

また著名な作家の作品の展示のほか、市内で精力的に活動されている作家の作品を展示する期間を設けると共に近隣の美術館や博物館と連携を取りながら市民に広く親しまれる施設運営を行なっていきたいと考えている。



板額御前



渡辺 栄六 議員

プレミアム商品券を 地域経済の好循環に 繋げるためには

議員 希望する多くの市民が買入れができるような工夫が必要と思うが、今後の対応は考えているか。

市長 土、日曜日に買えない人もあるということ。今後、十分協議し商工会とも詰めていきたい。

議員 プレミアム商品券の効果を高め、地域経済の好循環に繋げていくための創意工夫は。

商工観光課長 今後利用者のアンケート等集計しながら、また他市町村の取り組み等を参考に、魅力ある商品券にしていきたい。

議員 子育て支援や高齢者・障がい者にも光をあてた、プレミアム商品券補助事業を推進すべきではないか。

市長 他市町村はいろいろなアイデアを出している。指摘を受けたことについて関係する商工会団体とも話め、よりよいプレミアム商品券にしていきたい。



プレミアム商品券のポスター

市内危険箇所の 安全対策について

議員 胎内市で4月、原油採掘後穴で高齢者の転落死亡事故が発生した。

危険な古井戸での痛ましい事故が発生したことに對して、行政としてどのように検証しているか。

市長 事故があった井戸については鉄パイプで覆うなどの危険防止を講じ、その後、地元3地区の区長や土地所有者、警察署、胎内市で構成する旧石油井戸安全対策検討会を開催した。

今後の対応としては、危険箇所に注意喚起を促す看板を設置する予定である。

議員 山一帯に採掘後穴が数多くあると聞いているが、古井戸の数は把握しているか。また、過去にも転落死亡事故があったわけだが、その危険箇所の周知と安全対策はこれまでされていたのか。

黒川支所長 井戸の数は土地所有者も完全に把握しておらず、調査に行くにも危険ということ、市でも把握していない。

また、二十年位前に転落事故があったと聞いているが、当時そこは

私有地のため安全対策はされていなかった。

議員 事故再発防止のための安全対策として、採掘後穴を埋めるのではなく、古井戸のある山一帯の土採りをして穴をなくすことが、一番いい方法と思うが、土採りの計画はあるか。

黒川支所長 土地所有者の協力、集落の皆さんの同意等があれば、土採りも一つの方法ではないかと考えている。



新たに設置された旧石油井戸付近の注意看板

議員 これからのシーズン、子ども達が海や川で遊ぶ機会が増えるが市内の危険箇所と思われる調査と、事故防止対策は。

教育長 学校から児童生徒や保護者に対して海や川に関するルールと、注意事項について周知徹底を図っている。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

環境問題について



森田幸衛 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 砂丘畑周辺の農道等に堆積した砂の処理について、現状と対策は。

市長 基幹的な農道については通行の安全性を確保するため市で対応している。今後は、地域での飛砂対策として多面的機能支払制度の交付金の活用なども考えられるので、地域の方々と相談していきたい。

議員 砂取り業者に飛砂防止対策と堆積した砂処理を義務付ける条例を制定するべきではないか。

市長 条例制定については、今のところ考えていない。

議員 砂丘畑の飛砂防止策として「砂防林」の再生を目指す『地域協議会』を立ち上げるべきではないか。

副市長 地域の皆様と話し合いの場を持ちながら、協議会がいいのかどうか検討させていただきたい。

議員 中村浜周辺の畜産団地から起因する悪臭問題について、これ以上の改善策はないのか。

市民生活課長 完全密閉式のところで蓄熱燃焼式の脱臭装置を用いるなら、ゼロに近づけていけるかもしれないが、何億円という莫大なお金がかかるために、事業者も取り入れることが困難である。



中村浜周辺の畜産団地

農業振興について

議員 市独自の「農業振興等補助金交付事業」について、市内農業者の申請状況は。また、助成対象を農業機械導入に限定した理由は。

市長 現在の営農状況や将来的な計画等を審査させていただき、21経営体、総事業費約2千539万円、補助金額にして約496万円を補助対象とした。農家からの要望が多い農業機械の導入に限定したが、今後は施設整備などについても対象としていきたい。

チューリップフェスティバルと長池公園について

議員 チューリップフェスティバル



今年のチューリップフェスティバル

で、毎年のように現場から要望の声があがっている「見晴台の遊歩道」の整備を何故やらないのか。

市長 年間を通しての利用頻度や維持管理等について勘案する必要があると考えている。今後も様々な意見やご要望を踏まえながら、その有用性について引き続き検討していきたい。

議員 フェスティバルの開催期間中だけでなく、年間を通じて集客を図るべく魅力的な公園にするための具体的な方策は考えているのか。

市長 市民の有志団体から、試行的に地元野菜を中心とした『サテライトカフェ』を開設したいとの要望があるので、市としてもその開設に向けて可能な限り協力していく。



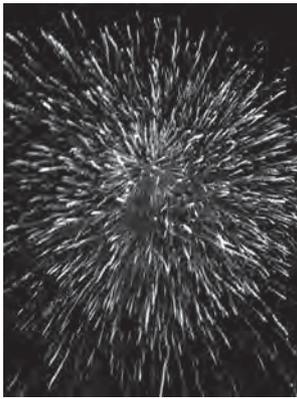
佐藤武志議員

中条まつりの花火大会について

議員 「中条まつり」に花火大会を復活させることは出来ないのか。

「中条まつり」の3日目は、ほとんどの出店が帰ってしまい、山車だけが最後のまつりを盛り上げている。「新潟まつり」では、街の中心で1万発の花火を打ち上げている。「中条まつり」のフィナーレに山車とともに活気ある花火を打ち上げて、活気あるまちづくりの一環として、もう一度、実行することが出来ないかを伺う。

市長 適切な打ち上げ場所がないため、平成19年を最後に「中条まつり」の花火大会を取り止めたが、来年度以降の開催について実行委員会や関係機関に要望を伝え、十分協議を行わない、可能かどうか検討していく。



まつりの花火

改正道路交通法について

議員 「道路交通法」が6月より改正され、自転車に対して14項目が新たに規定された。中条中学校の自転車通学生徒のヘルメットもようやく認められたが、市民から2、3年生と部活生徒のヘルメットの着用が無いかを指摘されている。

生徒たちを事故から守るためにも着用の指導が出来ないかを伺う。

教育長 長年の懸案事項であった自転車通学時のヘルメット着用の義務化について、保護者の意見も二分した中、1年生のみであるが着用することが出来た。

2、3年生と部活動での着用は自主的を含め1割程度の着用率である。貸し出すヘルメットも一定数確保しているが、今後も、将来を担う子どもたちの命を守るため安全指導を行っていく。

空き家対策について

議員 つつじが丘町内の旧公会堂前アパートが、所有者でない者が10年以上の間、人が住むことのできない状態のごみ屋敷化している。

今回「空き家対策特別措置法」が施行されたことに伴い、地域住民の生活環境の改善解決のため、どの様に取り組んでいくのかを伺う。

(現場の写真を提出)

市長 所有者に、民事訴訟の提起を促しているが、訴訟提起の決断に至っていない。法律の適用などについて、警察も含め弁護士とも相談し協議を重ねている。今後も、住民の方々の安心に資するよう努めていく。

議員 平成元年に南イリノイ大学が開校し、40棟ものアパート制限なく建てられた中での1棟で、平成16年に管理者と当公会堂問題で裁判を行った経緯がある。

その後、解決に至っていない。問題は行政側にも責任はあり、早期の解決に向けての協力が出来るかを伺う。

市長 これからも解決に向け努力をする。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

常任委員会審査

厚生環境

介護保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ800万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億3千万9千円とするもの。」

歳出としては、人事異動等に伴う人件費を減額した。また、法改正による低所得者層の介護保険料軽減強化等に対応するため、介護保険システム改修委託料を計上した。」

質問 低所得者が減額されるということ、該当者は何人いるのか。

答弁 低所得者の人数として、第一階層は1千159人を想定している。

介護保険条例の一部を改正する条例

「国の改正により、市の条例も改正するものであり、所得階層の第一段階において、基準額に乘じる率を現行の0.5から0.45とし、保険料の年額を3万5千500円から3万1千900円に引き下げ、低所得者層の負担の軽減を図るもの。」

質問 今回の補正で、今年度賄えるのか。

答弁 国2分の1、県と市4分の1ずつの持ち出しで、賄えると想定。

質問 空き地、空き家等の適性管理に関する条例の一部を改正する条例

「空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことを受け、市の条例と整合を図りながら、空き家等の対策を推進すべく必要な改正を行なうもの。」

質問 特定空き家は、胎内市で何件あるか。

答弁 市で大体400件を超える空き家があり、そのうち倒壊の危険度の極めて高いものが70、80件ある。

質問 特定空き家に対しての、助言や勧告は今まで行なっているか。

答弁 助言、指導の正確な数字ではないが、概ね30件程度ある。

質問 有効な空き家を把握、調査し地域で有効活用していく考えはあるか。

答弁 市独自で何らかの制度を起こして、有効活用できるものであれば考えていきたい。

まちづくり

公共下水道事業会計補正予算

「収益的支出において、営業費用を20万4千円増額し、収益的支出総額を10億3千985万6千円とするもの。内容としては、人事異動に伴い、給料、手当、法定福利費及び退職手当組合費についてそれぞれ増額した。また、資本的支出では、建設改良費を45万5千円減額し、資本的支出総額を8億3千281万円とした。内容は、人事異動に伴い、職員給与費を減額した。」

水道事業会計補正予算

「収益的支出において、営業費用を465万6千円減額し、収益的支出総額を6億3千324万5千円とするもの。内容は、人事異動に伴い、給料、手当、法定福利費、退職手当組合費についてそれぞれ減額した。」

新市建設計画審議会条例の一部を改正する条例

「合併時に設置された黒川地区審議会が平成27年3月31日をもって終了したことに伴い、新市建設計画審議会委員の選任要件として掲げている黒川地区地域審議会委員を除くため、条例の改正を行うもの。」

議会運営委員会

行政視察報告

4月14日、三重県鳥羽市議会における「タブレット端末の導入」について研修を行った。

鳥羽市は、定数14。平成23年に議会基本条例の制定を機に様々な議会改革を実施してきたことから、全国の地方議会から行政視察が殺到している。その要因の一つとして、議会のICT^{*}化を積極的に進めていることが挙げられる。

全国初のツイッターによる議会広報やすべての会議をユーチューブで放映し、議会の「見える化」で、市民に開かれた議会をめざしている。

タブレット端末については、全議員が個別に契約し、通信費の半額を政務活動費として認め、平成24年9月から本会議場、委員会室への持ち込みを許可し、一般質問にも議場内に46インチモニター2台を設置し、タブレットからの表示ができるように活用している。

また、議会フロアをすべて無線LAN化し、インターネット接続可能な環境の構築、議員だけが操作可能



島羽市での議会運営委員会行政視察

なグループウェアによる議会開催告知や議会資料のメール送信及び会議資料の共有、市議会カレンダー、全議員と議会事務局及び執行部の連絡先の表示、テレビ会議や防災時の通信手段の確保などとして積極的に使用している。

胎内市議会も今後、全議員がタブレット端末を使用し、議会活動をおこなうことになっており、大変参考になった研修であった。

※情報・通信に関する技術の総称で、ITに代わる言葉として使われることが多い。

開かれた議会を目指して

第3回 市民と議会の意見交換会

5月29日、30日4会場で開催

項目	質問・意見事項
第一回定例議会関連	・胎内市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 国の方針に倣うのではなく、市の財政状況に応じた給料ベース、または、民間給料ベースで見直すべきでないか。
	・地方版総合戦略を策定するうえで、専門家に計画立案を丸投げするのか。
	・地方創生計画について地域代表の議員として、どのような考えをもっているのか。
	・総合戦略の計画に対する議員としてのチェックと検証については。
市議会議員の定数について	・クアハウスたいない条例の一部を改正する条例について（H26年第4回定例会の内容） 燃料高騰などにより料金改正になったが、指定管理者主導の営利目的の料金改正となっているのではないか。
	・無競争で見直しというものもあるが、市民の意見が議会に反映させるため、むしろ多い方がいいのではないか。報酬もそれなりに見合う額にして、期待される議員活動をして欲しい。
	・胎内市の18人の定数は、何が基準で決まったのか。他市町村と比較したのか。
	・一人一人の議員が、胎内市のために色々な活動をしてもらえば良いので、減らす必要はない。
	・議会の傍聴して思うのは、当然のことであるが議員さんが勉強して議会に臨んでいると感じているので、すごく勉強になる。もっとそういう面を市民に知ってほしいと感じる。極端なことを言えば、いろんな意見が反映できるので議員さんは多い方が良いと思う。
	・胎内市は人口に占める議員の割合が多いので、これからの人口減少を考えると減らしても良いと思う。
	・議員を減らして施策立案、行政チェックができるか心配である。
	・胎内市は議員報酬が少ないので、議員数を減らして報酬を上げて良いのでは。
	・議会を成り立たせるためには、議論する最低限度の議員数は当然必要である。議員報酬についても最低限度の生活ができる報酬にしても良いのではないか。
	・定数の問題ではなく、執行部と議会の緊張関係が見えてこない。
・緊迫した議会、活性化した議会なら市民も目を向ける。	
・議員定数は15人、3人減で妥当、議員の質もよくなり、緊迫感もある。	
総合体育館	・新しい体育館の利用料金システムは、いつ決定するか。
議会関係	・今日の意見交換会で参加人数が少ないことを、どのように考えているのか。
	・市の執行幹部には女性が一人もいない。女性幹部は行政側の問題だが、市長を筆頭とする執行機関および議会の問題を解決すべきと思う。市長任せにせず、議会として、女性幹部をいつまで何人と目標を決めて取り組むべきである。
	・議会基本条例に基づき、政策立案、条例制定の動きがあってもいいのでは。

議会だより	・市民との意見交換会の報告が議会だよりでは要約されて掲載されている。貴重な意見はすべて載せるべきではないか。
人口減少・少子高齢化対策関係	・少子高齢化に歯止めをかける政策に、議会主導の地方創生、活性化を積極的に図っていくべきだ。 ・高齢福祉政策は、今後どのように取り組んでいくのか。
企業誘致	・中条中核工業団地に進出している企業の法人税はどうなっているか。
観光事業関連	・胎内市の観光PRが足りない。何か意見は持っているか。奥胎内⇒自然、乙⇒乙宝寺、中条⇒板額御前、鳥坂山、子どもたちも遠足で足を鍛えてもらいたい。 ・胎内市には道の駅があるが、よその道の駅とは違う。世の中でいう道の駅でないと思う。日東道の胎内インター付近にトイレを併設した道の駅をつくり、胎内市の物産を中心に販売してはどうか。 ・「赤字続きの観光事業から市は手を引け」という意見が以前からあるが、私はリゾート事業の再生を願っている一人だ。縦割りがどうこうのといったことを聞くが、市長や課長のリーダーシップはとれているのか。市民参加（参画）が大事というが、これまでの黒川地区地域審議会はいつも質疑応答で終わっていて、リゾート再生の具体的な意見等がまったく出ていなかった。こうした点について、特に黒川地区の議員はどういう問題意識をもっているか。
フルーツパーク	・地方創生の今、この事業を今後どう生かしていくのか、議員各位の考えは。
防災関連	・防犯灯の維持費が地域の負担になっている。市で負担してもらえないものか。 ・緊急時の避難場所が遠く、高齢者の避難が困難である。身近な場所に避難場所を設置するべきではないか。
鳥獣被害	・新潟県は鳥獣被害対策費を増額したと聞いているが、胎内市はどうか。電気柵等の補助はあるのか。
地域課題	・国土交通省では日本海側の地震を警戒している。日本海津波予想では、胎内市でいうと、最大津波の高さ、到達時間8.5m⇒8分で来る。東南海地震の5倍。近いうちではという説もある。胎内市では地震の対策チーム、または研究室とかあるのか、無いようなら至急考えるべきでは。きのと交流館は避難場所、海拔4.2m見直しは。 ・防災行政無線は地区だけでもできる。地域のエリア放送もできる。防災行政無線の活用の仕方をもっと市報で周知して欲しい。 ・海岸線の侵食防止のために沖合にテトラポットを入れるべきでは。 ・朝晩の臭気測定をするべきでは。 ・今後の老朽化したガス管・水道管のインフラ交換はどうなっているのか ・住基カードを利用し、コンビニエンスストアであらゆる証明書が交付できるように検討してもらいたい。



黒川地区公民館（5月29日）



産業文化会館（5月29日）



築地農村環境改善センター（5月30日）



きのと交流館（5月30日）

平成26年度 会派別政務活動費収支結果報告

H26年10月1日～27年3月31日

平成26年度会派別政務活動費収支結果

(単位：円)

科 目	政務活動費の内訳	政和会 5名	緑風会 4名	志政会 3名	日本共産党	公明党	農政会	新風の会	みどりの未来	鵬翼会	
収 入	648,000	180,000	144,000	108,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
補助金内支出	648,000	180,000	144,000	108,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
返 還 金	20,280	0	0	0	0	0	0	20,280	0	0	
支 出	711,499	180,800	155,840	163,100	39,894	36,049	37,970	15,720	36,926	45,200	
調査研究費	169,261		155,840	0	0	13,421	0	0	0	0	
研 修 費	389,100	180,800	0	163,100	0	0	0	0	0	45,200	
資料作成費	3,334	0	0	0	0	1,328	2,006	0	0	0	
資料購入費	62,724	0	0	0	0	10,800	35,964	0	15,960	0	
広 報 費	82,080	0	0	0	39,894	10,500	0	15,720	15,966	0	
広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事 務 所 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他経費	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000	0	
会 員 名	会 長 富 樫 誠 副 会 長 渡 辺 俊 幹 事 長 森 田 幸 衛 会 計 天 木 義 人 会 員 小 野 徳 重	渡 辺 宏 行 薄 田 智 八 幡 元 弘 坂 上 清 一	高 橋 政 実 桐 生 清 太 郎 渡 辺 秀 敏	丸 山 孝 博	渡 辺 栄 六	榎 本 丈 雄	佐 藤 武 志	佐 藤 陽 志	森 本 将 司		

平成26年度議員別政務活動費収支結果

(単位：円)

科 目	薄田 智 (緑風会)	森本 将司 (鵬翼会)	八幡 元弘 (緑風会)	佐藤 陽志 (みどりの未来)	渡辺 秀敏 (志政会)	坂上 清一 (緑風会)	小野 徳重 (政和会)	渡辺 栄六 (公明党)	天木 義人 (政和会)
収 入	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
補助金内支出	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
返 還 金	0	0	0	0	0	0	6,080	0	0
支 出	32,920	26,535	28,392	31,124	30,192	34,278	17,920	25,022	24,999
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	19,044	0	0	0	0	0
資料作成費	0	0	0	1,600	0	0	0	7,102	0
資料購入費	17,200	10,815	28,392	0	14,472	18,558	2,200	2,200	9,279
広 報 費	15,720	15,720	0	10,480	15,720	15,720	15,720	15,720	15,720
広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事 務 所 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0

科 目	佐藤 武志 (新風の会)	榎本 丈雄 (農政会)	森田 幸衛 (政和会)	高橋 政実 (志政会)	桐生清太郎 (志政会)	富樫 誠 (政和会)	渡辺 宏行 (緑風会)	丸山 孝博 (日本共産党)	渡辺 俊 (政和会)
収 入	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
補助金内支出	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	43,541	26,020	30,780	37,740	33,624	24,060	39,730	24,106	85,560
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	13,604	0	0	0	0	0	0	0	0
資料購入費	29,937	10,300	0	22,020	33,624	16,200	39,730	8,386	0
広 報 費	0	15,720	30,780	15,720	0	7,860	0	15,720	85,560
広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事 務 所 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0

議員表彰

市議会議員として、永年市政の振興に努められた功績に、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会より表彰された方々を紹介します。

(議員在職15年以上)

松井 恒雄氏

渡辺 宏行氏

(議員在職10年以上)

桐生 清太郎氏

渡辺 俊氏

※在職期間は、表彰規定により合併前の町村議員在職期間を1/2として換算してあります。



平成27年8月12日

発行責任者 議長 渡辺俊

FAX (0254) 4316111 (0254) 4417875

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エンジユ



議会の動き

第3回定例会日程(予定)

- 8月 31日 議会運営委員会
- 9月 8日 本会議(初日)
- 14日 総務文教常任委員会
- 16日 厚生環境常任委員会
- 17日 産業観光常任委員会
- 18日 まちづくり常任委員会
- 28・29日 本会議(一般質問)
- 30日 決算審査特別委員会(一般会計)
- ※29日の本会議(一般質問)については、質問者の人数により休会になる場合があります。
- 10月 1日 決算審査特別委員会(特別会計)
- 2日 決算審査特別委員会(企業会計)
- 7日 本会議(最終日)



築地小学校 六年生
小林 巧 さんの作品です。

今年度の築地小学校は、「夢や希望に向かって『チャンス・チャレンジ・チェンジ』を合言葉にがんばっています。先日、近くの村松浜海水浴場のクリーン作戦を行いました。私たちが以外にも、中学生の先輩や地域の皆さん、お家の方々と一緒に活動でき、いつも以上にきれいにすることができました。一人の力は小さくても、たくさん集まるとすごい力になります。みんなと力を合わせて、私たちの宝物「築地の海」をいつまでもきれいに守っていきます。今年の夏、たくさんのお客様にも、この海のすばらしさを味わっていただきたいと思います。



編集後記

お盆も近づき、多忙な時期、熱中症の予防など体調管理には、十分ご留意いただきたいと思います。

さて、市政におきましては、9月1日に中条町と黒川村が合併して、胎内市制施行10周年を迎えます。折しも、今年が、国が掲げる地方創生元年でもあり、胎内市としても、地方版総合戦略の策定中でありまして、加えて、平成28年の総合体育館・武道館の竣工、平成29年の中条駅西口の供用開始など節目となるトピックが予定されています。これらにより、交流の拠点ができ、新たな流れが生まれる契機となることが期待されます。また、終戦から70年でもあり、平和の大切さを改めて考えさせられます。

今後とも議会だよりを通じ、議会の動向をお伝えしてまいりますので、よろしくお願いたします。

(八幡元弘 記)